

正

予定建築物以外の建築等の協議書

令和 年 月 日

倉敷市長様

協議者 住所

氏名又は

名称

印

(電話

)

都市計画法（昭和43年法律第100号）第42条第2項の規定により、予定建築物以外の建築等について次のとおり協議します。

開発協議の概要	1 開発協議が成立した者の住所・氏名又は名称	
	2 開発協議成立年月日番号	令和 年 月 日 開第 号 (登録番号協倉第 一 号)
	3 開発区域に含まれる地域の名称	
	4 予定建築物等の用途	
5 建築等をしようとする土地の所在・地番		
6 建築物等の工事種別	新設 新築 改築 用途変更	
7 建築物等の用途		
8 法第34条の該当号及び該当理由		
9 申請の理由		
10 その他必要な事項		
※ 受付年月日	令和 年 月 日	
※ 協議成立に付した条件		
※ 協議成立年月日・番号	令和 年 月 日 開第 号	

副

予定建築物以外の建築等の協議成立書

開第 号

様

令和 年 月 日付けで申請の予定建築物以外の建築等については、都市計画法（昭和43年法律第100号）第42条第2項の規定により次の条件を付して協議が成立したので通知します。

令和 年 月 日

倉敷市長 伊 東 香 織

開発協議の概要	1 開発協議が成立した者の住所・氏名又は名称	
	2 開発協議成立年月日番号	令和 年 月 日 開第 号 (登録番号協倉第 号)
	3 開発区域に含まれる地域の名称	
	4 予定建築物の用途	
5	建築等をしようとする土地の所在・地番	
6	建築物等の工事種別	新 設 新 築 改 築 用途変更
7	建築物等の用途	
8	法第34条の該当号及び該当理由	
9	申請の理由	
10	その他必要な事項	
※	受付年月日	令和 年 月 日
※	協議成立に付した条件	
この協議成立について不服があるときは、協議成立があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、倉敷市開発審査会に対して審査請求をすることができます。		